



各 位

平成 21 年 1 月 30 日

株式会社 LDH

## 資本金および資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 1 月 30 日開催の取締役会において、下記のとおり資本金および資本準備金の額の減少について、平成 21 年 3 月 17 日開催予定の当社臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金および資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的かつ効率的な経営および柔軟な資本政策ならびに配当政策を可能とするため。

#### 2. 資本金および資本準備金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

資本金の額	減少額	残額
86,291,382,759円	86,191,382,759円	100,000,000円

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、資本金の額の一部を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものとします。

##### (3) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額	減少額	残額
87,138,881,683円	87,138,881,683円	0円

##### (4) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の全額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものとします。

#### 3. 資本金および資本準備金の額の減少の日程（予定）

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成 21 年 1 月 30 日 |
| (2) 債権者異議申述公告日  | 同 2 月 13 日（予定）   |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 同 3 月 13 日（予定）   |
| (4) 臨時株主総会決議日   | 同 3 月 17 日（予定）   |
| (5) 効力発生日       | 同 3 月 30 日（予定）   |

4. 今後の見通し

上記の内容につきましては、本議案が平成 21 年 3 月 17 日開催予定の当社臨時株主総会において承認可決され、法令等に定められた所定の手続きを完了した場合に効力を生じます。

以上

－本件に関するお問合せ先－  
株式会社 LDH  
広報・IR グループ  
電話：03－5155－1011（直通）